横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成23年9月5日(月)午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濵委員 中里委員 奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 野木委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成23年9月5日(月)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
- 3 請願等審査 教科書採択に関する請願書 5 件、要望書 17 件
- 4 審議案件

教委第 45 号議案 「平成 22 年度横浜市教育委員会点検・評価報告書」について 教委第 46 号議案 教職員の人事について

5 その他

[開会時刻:午前10時00分]

~傍聴人入室~

今田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、野木委員がご欠席との連絡を受けております。

初めに、会議録の承認を行います。前回8月23日の会議録署名者は中里委員と 奥山委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、 字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務 局までお伝えください。

では、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

【教育長一般報告】

- 1 市会関係
 - 9/2 本会議(第1日目) 議案上程、質疑、付託

おはようございます。それでは、一般報告を行います。まず、市会の関係でございますけども、先週9月2日に9月の市会の第1日目、本会議が行われました。議案の上程、その他が行われたところでございます。

2 市教委関係

- (1) 主な会議等
 - 8/23 よこはま子どもピースメッセンジャー委嘱式
 - 8/25 人権施策推進会議
 - 9/1 横浜市災害対策本部 放射線対策部会議

それから、続きまして市教委の関係でございますが、まず主な会議として、8月23日によこはま子どもピースメッセンジャーの委嘱式が行われております。これは、小・中学生37名、各校のそれぞれの代表が、子ども実行委員としてまず委嘱をされました。スピーチコンテストの中で市長賞を小・中学生それぞれ2名ずつ4名が表彰を受けておりますので、その4名について子どもピースメッセンジャーとして別に委嘱をされたところでございます。

それから、8月 25 日でございますけれども、人権施策推進会議が行われまして、従前、横浜市で横浜市人権施策基本指針を策定していたわけでございますけれども、それをおよそ12~13 年ぶりに改定をするということで、5月に素案に対するパブリックコメントが実施されました。それを受けて8月 25 日に原案が確定をいたしております。これから手続を経た上で10月に指針の改訂版として公表される予定でございます。

それから、9月1日でございますけれども、横浜市災害対策本部の中に設置されております放射線対策部会議が開催されております。この中ではそれぞれ各分

野、所属ごとに様々な対策がこれまでとられてきたわけでございますけれども、 その確認と、今後の方針等について議論がなされたところでございます。

3 その他

それから、その他でございますけれども、これは後ほど所管課のほうから、教育委員会事務局における放射線対策についてご報告をさせていただきます。一般報告は以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。

よろしいですか。それでは、ご質問がなければ、教育長より別途所管課から説明とありました教育委員会事務局における放射線対策について、説明をお願いします。

佐 竹 健 康 教 育・人権教育 担当部長

おはようございます。健康教育・人権教育担当部長佐竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会事務局における放射線対策についてご説明いたします。 まず放射線対策に関する本市の取組でございますけれども、放射線の測定や、今 後の放射線対策について局横断的に対応していくため、横浜市災害対策本部の中 に副市長を対策部長とする、放射線対策部を6月1日に設置しております。教育 長もメンバーになっておりまして、これまで6回の局長級の会議と5回の課長級 の会議を行っております。

イの広報活動についてでございますが、3月に「広報よこはま」の震災対策特別号を発行しております。また、同様に「広報よこはま」におきまして、9月には放射線特集という特集号を予定してございます。それから(イ)でございますけれども、横浜市特別講演会「知ろう 学ぼう 放射線」について、本日9月5日でございますが、シンポジウムを開催する予定になっております。横浜市立大学医学部の井上教授、東京大学の唐木名誉教授、国立保健医療科学院の寺田主任研究官をお招きいたしまして、放射線に関するシンポジウムに加えまして、パネルディスカッションも開催する予定になっております。なお、この講演の模様につきましては、DVD等に記録をいたしまして、その後、市民の方々へ広く普及啓発していきたいと考えております。

(2) の学校給食食材についてでございますけれども、まず食材検査についてです。食材につきましては、出荷元の自治体において検査を行っていますが、6月16日から本市独自に給食で使用いたします食材を毎日1検体ずつ民間検査機関にお願いして検査を行っております。6月16日から野菜について毎日1品目、検査を行ってきているところですが、その後、毎日ではございませんが、7月には牛乳、8月には豚肉・魚についても検査対象といたしまして、検査品目の充実を図っているところでございます。なお、検査結果につきましては、すべて不検出という結果になってございます。この内容につきましては、横浜市のホームページで公開しております。

また、イの牛肉の取扱いについてですが、7月8日・9日に東京都の検査によりまして、食品衛生法の暫定規制値を超える牛肉が確認されたということから、7月11日から横浜市の学校給食での牛肉の使用を見合わせております。なお、その後の検査で、4月28日・5月13日の給食に暫定規制値を超えた牛肉の使用が確認されました。この件につきましては、ホームページにも掲載しておりますけれども、児童1人当たりの摂取量が少ないことなどから、健康に影響を及ぼすこ

とはないと専門家からも言われております。また、今後の対応につきましては、 放射線対策部で協議をしていきます。

(3)の校庭等の空間線量の測定についてですが、保護者の方々の不安を払拭するために、6月13日から消防局の協力をいただきまして、毎月各区4校の小・中学校の校庭の放射線測定を開始いたしました。また、8月からは消防局の測定のペースを倍増いたしまして、さらに横浜市学校薬剤師会の協力もいただきましてペースアップを行っております。順調にいきますと、9月末までに全小・中学校での測定が終了する予定となっております。

裏面に移っていただきまして、イの測定方法と公表ですが、小学校につきましては地表から50センチ、中学校では1メートルの高さを校庭内の5カ所で測定をいたしまして、最大値と最小値をホームページで公表しております。8月31日までの測定結果の最大値と最小値をここに記載しておりますが、最大値が0.20マイクロシーベルト、最小値が0.01マイクロシーベルトという結果でございます。

それから、オの市立学校全校での放射線測定器導入についてでございますけれども、8月から測定のペースを速めておりますが、保護者の皆様からは定期的な測定を望む声も多く寄せられております。また、7月8日に開催されました市会の安心安全都市特別委員会からも、測定の継続性について、あるいは学校教育について、放射線についてのカリキュラムも検討するようにという提言もいただいております。それらを踏まえまして小・中・高等学校、それから特別支援学校、横浜市立の全512校に測定器を配備する予定でございます。なお、測定器につきましては、定期的な測定以外にも、先ほど提言にもございましたように、教育活動の中での活用も検討していきます。また、保育所や保育所や幼稚園に対する貸出しも検討してまいりたいと考えております。

2の子どもの心のケアについてですが、学校でのカウンセラー等による心のケアですが、被災地から避難してきた児童が多い2校につきましては、文部科学省の緊急スクールカウンセラー等派遣事業によりまして、新たにカウンセラーを配置いたしまして、心のケア、教職員・保護者の方々への助言・援助等、様々な課題に対応していきます。

(2)ですが、被災により避難してきた子どもを受け入れるに当たっての配慮の徹底ということで、被災により避難してきた子どもを受け入れるに当たりまして、温かく迎える体制づくりを行うなどの配慮を行うよう学校に通知いたしまして、その徹底を求めました。また、学校を通じまして、児童生徒・保護者の方々への周知も行っているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

今田委員長

はい。所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたらどうぞ。

小濵委員

今ご説明のあった 2ページの、2の(1)の被災地から避難してきた児童が多い 2校というのは、具体的にはどことどこですか。それぞれ何名くらい避難してきているのでしょうか。

酒井人権教 育・児童生徒 課長 はい。人権教育・児童生徒課長、酒井と申します。よろしくお願いします。2 校は、永田台小学校と四季の森小学校でございます。避難してきた子どもが、永 田台小学校は6名、四季の森小学校が6名だと記憶しております。

奥山委員

1ページのところの、本日の午後、県民ホールで行われる講演会ですけれども、DVD等に記録して市民等への啓発に活用ということですが、何か具体的な案のようなものはあるのでしょうか。

佐 竹 健 康 教 育・人権教育 担当部長

この件につきましては、横浜市全体の対策ということで、放射線対策部の事務 局であります健康福祉局のほうで検討しておりますので、確認をさせていただき たいと思います。

今田委員長

よろしいですか。それでは、今の報告についてはそれで了承させていただくということでよろしゅうございますね。

それでは、ご質問等なければ、請願等の審査に移ります。所管課から説明をお願いします。

漆間指導部長

おはようございます。指導部長の漆間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元にあります受理番号 242 番から 254 番、256 番から 263 番の資料をご覧ください。考え方につきまして、指導主事室長よりご説明申し上げます。

齊藤指導主事 室長

おはようございます。受理番号 242 番から 254 番、256 番から 263 番、これら についての考え方でございます。

これらの請願等につきましては、教育長に専決させる請願及び陳情の指定に該当し、教育長専決になるもの、または教育長に委任する事務に該当し、教育長委任になるものと判断されます。以上でございます。

今田委員長

はい。所管課から説明がありました。説明のとおり、受理番号 242 から 254、 256 から 263 は教育長専決としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、受理番号 242 から 254、256 から 263 については、教育長専決で回答するとともに、報告をお願いします。

続いて、受理番号255の要望について、所管課から説明をお願いします。

重内総務課長

おはようございます。総務課長重内でございます。受理番号 255 番の考え方でございますが、傍聴人の定員については、傍聴人規則により 20 名としています。 平成 23 年 8 月 4 日の教育委員会定例会に際しては、教育委員会において傍聴の抽選に漏れた方に対し、教育文化ホールで音声をお聞きいただけるように対応いたしました。以上でございます。

今田委員長

はい。所管課から説明がありました。要望に対する考え方について、何かご意見・ご質問等はございますか。特にご質問等がなければ、受理番号 255 の要望につきましては、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。

以上で、請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお 諮りします。教委第46号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非 公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第46号議案は、非公開といたします。審議に入る前に事務局に 確認ですが、何か報告事項はございますか。

重内総務課長

はい。前回の教育委員会臨時会開催以降、教科書採択に関する請願が1団体から1件、個人から1件、要望等が2団体から2件、個人1012名から3件提出されました。これらの請願等につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。

次回の教育委員会臨時会は、9月27日火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は、9月27日、火曜日の午前10時から開催することといたします。

それでは、審議に移ります。教委第 45 号議案「平成 22 年度横浜市教育委員会 点検・評価報告書」について、説明をお願いします。

重内総務課長

それでは教委第 45 号議案「平成 22 年度横浜市教育委員会点検・評価報告書」 について、説明を申し上げます。総務課長、重内でございます。

それでは、議案書をご覧ください。 2ページでございます。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成 22 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、別添案のとおり報告書を作成するというものでございます。

続いて3ページの囲みに、先ほど申し上げました根拠法令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条について記載をしてございます。

次に、報告書の概要でございますが、恐れ入りますが、お手元の報告書案で説明をしてまいります。表紙をお開きいただきまして、まず1ページ目、目次のところで構成をご覧いただければと思います。本報告書は、大きく3つの章と資料編で構成されております。まず、「はじめに」で点検・評価制度の概要をお示しし、第1章では平成22年度教育委員会点検・評価の概要について記載しております。この1章をご覧いただくと、1年間の活動の点検・評価について一通り把握ができるという構成になっております。さらに第2章では、横浜教育ビジョンの目標ごとの主な施策の進捗状況をお示ししています。そして最後に第3章では、お二人の学識経験者によるご意見を記載させていただいています。

では、それぞれの章について、簡単に説明をしてまいります。 2ページをご覧ください。「はじめに」の部分では、先ほども申し上げましたが、点検・評価制度の概要として、具体的には、制度の経緯や、学識経験者の知見の活用、対象事業の考え方について記載をさせていただいています。

次に、4ページをお開きください。第1章、平成22年度教育委員会点検・評価の概要として、本報告書を要約した内容について記載しております。5ページには教育委員会の活動について、平成22年度は25回、会議を開催したということを記載しております。

次に、6ページでございますが、平成22年度の教育委員会の会議における審議案件の件数について記載をしております。審議案件については94件、その他、報告事項や協議事項についても件数を記載しております。また、学校訪問や行事への参加等、会議以外の活動についても記載をさせていただいております。

9ページから 16ページには、平成 22 年度の教育委員会において重点的に議論 したテーマについて記載をしております。平成 23年1月の横浜市教育振興基本計 画の策定や、平成 22年4月に開設しました学校教育事務所による学校支援の推進 などについて、重点的に議論してきたことを記載しております。

次に、18 ページをお開きください。このページから 34 ページまでが第2章、施策の点検・評価でございます。横浜市の教育行政の基本方針である横浜教育ビジョンの各目標に関して、平成22年度の目標と達成状況、教育委員会の会議における主な意見について記載をしております。

続いて、35 ページをお開きください。このページから 43 ページまでが第3章、学識経験者による意見でございます。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする、という法律の規定を受けて、玉川大学教職大学院、小松郁夫教授、横浜国立大学教育人間科学部、高橋勝教授のご意見をいただいております。さらに8月19日には、学識経験者のお二人と、教育委員との意見交換会を実施いたしまして、様々な教育課題に関する議論を行いました。

37ページから40ページには小松教授のご意見、41ページから43ページに高橋教授からのご意見を掲載しております。小松教授からは、教育委員会の審議状況について、施策の企画から実施・評価に至るまで十分な貢献を果たし、教育委員会事務局や学校現場へのリーダーシップを発揮してきたとのご意見をいただきました。また、今後、重点施策について配慮すべき点を何点かご指摘いただいております。高橋教授からは、横浜教育ビジョンにおける各施策はおおむね達成をしているとの評価をいただいた一方で、今後、学校教育だけではなく生涯学習、都市づくり等の観点も必要になってくるとのご示唆をいただいております。

最後に、44 ページでございますが、このページから 54 ページまでは資料編となっています。本編のバックデータとして教育委員会の審議案件・報告案件の一覧、教育委員会の活動実績の一覧などを記載しております。

以上、簡単ではございますが、報告書の概要についてご説明を申し上げました。本日、ご審議をいただき、ご承認いただけましたら、9月7日に市会に報告書を提出し、その後、市民の皆様へホームページ等で公表をしてまいりたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。ご質問がございましたらどうぞ。

中里委員

昨年度は4方面がスタートしまして、それぞれ特色を持たせながら、きめ細かい学校支援という方向で非常に好評だったと私の耳にも入っています。それから、ハマ・アップの利用もそれぞれ方面別で工夫されていて、ハマ・アップを通らないと奥に行かれないようなシステムをつくったりして、利用を活性化されているように聞きました。一方で不自由な点もあったのではないかと憶測されるのですが、いかがでしょうか。

重内総務課長

もちろん進めてきたところの課題というのはございますので、いいことばかりではなかったと聞いておりますが、ハマ・アップは延べ、利用者数は1万 5200 人を超えるというような形になっています。ただ、学校訪問のあり方は22 年度に一

巡をして、かなりの回数を学校担当が訪問しておりますが、学校によって状況が 違いますので、学校の状況に合わせて訪問の回数を考えていくなど、23年度は22 年度の課題を踏まえて改善をしたところはあると伺っています。

中里委員

以前に浦舟特別支援学校に行ったときに、上手に院内学級と本部とでテレビ会議のシステムを使っていて、これは4方面の学校教育事務所でも使えるのではないかと思いました。予算の関係もあるのですが、4方面になって学校に近くなった反面、今度、効率を上げるようなシステムづくりがこれからの課題かなと感じました。学校の冷房化などいろいろなことに教育予算が使われているので、厳しいところもあるかもしれませんが、ぜひ浦舟特別支援学校のシステムを4方面の学校教育事務所で使われると、指導主事同士が教科の相談をされたり、それから所長さんが一堂に集まることなく会議などができるのではないかと思いました。

重内総務課長

実は、9月1日に防災訓練をさせていただきましたが、教育委員会では、4方面の学校教育事務所に、今、先生がおっしゃった、テレビ会議ができるものを、このビルの事務局と合わせて5か所に設置をいたしました。今のところ試したのは防災訓練でございますが、今ご指摘があったように、方面間や5か所ですべて一緒に見られて、テレビ会議が開催できるような状況は整っておりますので、学校とは残念ながらまだ難しいですが、方面別事務所同士については、そのような形でテレビ会議ができるような設定は今できてきているところでございます。

奥山委員

関連して、やはりこれだけ大きな横浜市ですので、この4ブロック別の学校教育事務所が軌道に乗ってくるということは非常に大事なことだろうと思います。 点検評価というのは、ある意味、自分たちの活動を自己評価していくところから始まると思いますので、14・15 ページのところにありますが、きっと各学校からもこの事務所ができたことによって、例えば学校運営が助けられたというような声も、ぜひ載せていただけるようにしたらいいのかなと思います。なかなか保護者からは、その辺の区別が見えにくいということもございますので、この4方面事務所の役割というところがもう少し見えてくるといいなと感じました。

重内総務課長

その辺りにつきましては、今後、報告書を作成する中で、来年度以降、工夫を させていただきたいと思います。

小濵委員

外部評価、高橋先生が評価してくださった 43 ページのところで、5番で、指導主事の学校訪問数は 7323 回、1学校当たり平均約 15 回と、大変評価してくださって、好成績ではないかなと思います。これもまた 4 方面の学校教育事務所の開設ができたからこそ可能になったことだと思って、今後ともこちらを充実させていっていただきたいと思います。その同じページの下で高橋先生がおっしゃっていることで、学校外における教育への支援がよく見えない、その点にもどかしさを感じざるを得なかったと書いてございますね。生涯学習、各世代の交流、子ども・若者の社会参画意識の醸成等ということは、その下にも書いてございますように、局横断的な対応というのが、これからますます必要とされることになっていると思うのですが、その点について何か具体的に、これからこういうことを計画していこうかということはございますか。

重内総務課長

はい。ご指摘を受けましたように、少し成果や取組が見えにくくなってございます。ただ、市民のまちづくりにつきましては、全庁的にそのような視点で考え

ていくという、特別委員会も市会にできている状況ですので、各関連部署とよく連携をした上でわかりやすい形で進めていく。あるいは具体的な取組を進めていくということを今後さらに検討を行っていかなくてはならない部分だと思います。

小濵委員

これまでに例えば教育委員会が提案したような取組で、他局の反応で何かお感じになったことはございますか。

鈴木生涯学習 担当部長 生涯学習担当部長の鈴木が答えさせていただきます。

全庁的な生涯学習の取組ということでございますけれども、横浜市は生涯学習推進本部というものを設けてございまして、ほとんど全局が関係した一つの横浜市全体として生涯学習を推進していこうという本部がございます。実は前回、10年前に生涯学習の基本構想をつくりまして、10年たっておりますので、今回、その本部で、生涯学習の新たな基本構想というものを策定中で、パブリックコメントを今実施しているところでございます。今日から始まりましたので、そういうものを含めて、全庁的にどう進めていくのか検討しております。その事務局を担っているのが教育委員会と市民局と政策局でございます。

小濵委員

全庁で、横断的にお話し合いをされているということですね。

鈴木生涯学習 担当部長 はい。全庁で、都市づくり、まちづくりの観点について、今取り組んでおります。

奥山委員

先日、群馬大学大学院の片田先生のお話を聞かせていただいたのですけれども、そのときに、やはりその防災の講演会を実施しても関心がある人しか来なくて、これでは本当に必要な人に届かないというお話があって、そのために大人だけではなくて、子どもたち、中学生に向けても講演会を開くということでした。それは10年後に大人になり、その10年後に親になるからだということをおっしゃっていました。それは本当に大事なことですが、やはり学校もお忙しくて、なかなかご要望が地域から来ても時間を捻出するのが難しい。だから授業の中で、例えば津波が来る速度を計算に用いたりして、授業の中にうまく埋め込んでカリキュラムをつくった、というお話がありました。やはりこれから子どもたちに対して、生涯学習につながっていくようなことを何かやらないと、全体としての市民の生涯教育ということと学校との関連ということがうまく結びつかないのかな、と私も片田先生のお話を聞いてそのように思った次第です。その点、非常に大切だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

中里委員

指導主事の学校訪問、たくさん訪問されている数字は出ています。校長の経験と指導主事の経験を考えると、校長と指導主事の関係は非常に微妙な力関係もありまして、支援にしていくということについて指導主事は、相当ご苦労されているのではないかと思います。ですが、学校から離れた立場で、自分はこう思うとはっきり言っていただけるような堂々とした姿を期待しております。

それから、私は1校当たりの回数というのは、回数にこだわる必要はなくて、必要がなければ訪問は必要ないわけですし、必要な学校にタイミングのよい支援があれば十分なわけです。私は回数ではなくてその質だと思いますので、受け入れるその校長側の姿勢も大事なところかと思いますけれども、必要な支援を必要な形でタイミングよく今後も出していただければと思います。指導主事は、役割

は学校訪問だけが仕事ではなくて、教育課程の編成上の全市にわたる仕事とか、 それから教員育成とか、むしろそちら側が本職だと思いますので、学校支援、学 校訪問という数にはこだわらないで、全体的に堂々といい仕事をしていただきた い。将来の管理職になっていくために、そのスキルをぜひ磨いてほしいと思いま す。

山田教育長

学校教育事務所を 22 年度からスタートしていますが、22 年度当初はとにかくそういった仕組みがないものですから、計画訪問と要請訪問という形で、仕組みづくりを 22 年度は中心に行っていたこともあって、回数も勢い増えていったという状況にありました。しかも指導主事を中心に3名で1つのチームを組んでいたのですが、今年度からは、1年間の経験を踏まえまして、いわゆる学校に対する経営指導だけではなくて、個々の先生方の指導力・授業力への、実態に合った、ニーズに合ったような形での支援ができればということに順々にシフトしてきています。ただ、それぞれの地域・学校の状況がばらばらなものですから、一律にこのようにしなさい、ということはなかなか言いづらいところはありますので、実態に合わせたような形での学校教育事務所の支援ということは今後、先生がおっしゃられたように、かなり重要な部分になっていくと思っています。

それからもう一つ、生涯学習の話ですが、実は小松先生は 39 ページのところの、学校を開くための取組のところには、現状では依然として地域に開かれた保護者や地域住民から信頼される学校づくりがやや上滑りになっているという感も否めないとか、あるいは先ほど小濵先生のほうから言われましたように、高橋先生が 43 ページのところで生涯学習のこれからの課題について言われているように、非常に辛らつな言葉もいただいております。ですが、こちらについては、むしろいいことを言っていただいたととらえて、なかなか遅々として進まないところはありますが、やはり子どもを地域全体で育てる、あるいはその関係者それぞれがそれぞれの役割を果たしていくというようなことで、お題目だけではなくて実際に合ったような形で進めて行かなくてはならないと思っています。

今田委員長

今、教育長からお話がありましたが、この点検・評価報告は、22 年度の実績の点検・評価報告です。22 年度では、一つは、この9ページにある教育振興基本計画が、やはり大きな業務であって、こちらに沿って今後いろいろな取組が進められていくわけですので、この計画の周知・徹底ということが当然、今後重要だと思います。それからもう一つは、学校教育事務所について、15 ページの上のほうにもありますが、学校教育事務所が方面別にできていて、指導主事の質を高めていく、支援の質を高めていく、指導主事の研修をどのように進めていくのかということが大きな課題だと思います。

それから 40 ページのところに、今後は、関内の事務局と各学校教育事務所との権限関係を整理して、地域の実情に即した自主的かつ自律的運営が奨励されるとあります。また、43 ページのところに、この支援の内容が学校側の多種多様なニーズに対応したものとなっているか否かの検証ということがあります。この1年間の実績を踏まえて、教育次長のところで方面別の所長さんと一緒に定期的に意見交換をされていると聞いていますけれども、より掘り下げて、それが一つ一つ実行に移っていくようにしていただけたらと思います。次長、何かお話がありましたらどうぞ。

柳下教育次長

教育次長の柳下でございます。いつも毎週月曜日の経営責任職会議の後に「6 部会」を持ちまして、6部というのは、4方面学校教育事務所と、指導部と人権 教育・健康教育担当の佐竹部長と教職員人事部が入って、いろいろと意見交換を しながら、共有部分をつくりながら、また、各事務所で課題がありましたら、それを皆さんで共有し合って進めるようにしております。

また、指導主事のいろいろな力量を高めるということでは、指導部の漆間部長が先輩の校長先生、あるいは課長を経験された校長先生が、年に1人2回ですけれども、夜に研修を、希望者制ですが希望をとって実施しております。そのほかに指導主事の研修、それから各教育事務所でも指導主事の研修を各自で行ったり、あるいは、私たちに、このようなことで研修をやっていただきたいという要請もきております。私も北部学校教育事務所から要請がありますので、今、日程調整しておりますが、指導主事に対して研修を開こうと思っています。

今田委員長

今日は、方面別事務所の所長が4人いらっしゃいますが、代表して東部学校教育事務所から何かお話がありますか。

丸山東部学校 教育事務所長 東部教育事務所長の丸山でございます。昨年度の取組から、今話題になった、 ご指摘いただいたようなことについて、反省をもとにその課題をいかに改善して いくか、ということに今年度は取り組んでおります。具体的には、年度始めの計 画訪問を、昨年度は5回行っていたものを4回に減らして、指導主事の内部での 業務を充実するようにしてきました。

それから、学校に向けて指導主事が校長といかに向き合うかということでございますが、やはり指導主事は教育課程のスペシャリストでありますので、まずは授業をいかに充実させていくかということで、授業力向上という切り口から校長とのやりとりを始めて、それを切り口に学校経営全般に支援を進めていくというようなことを、今年度、新たに、昨年度の反省に基づいて進めております。まだアンケートは実施しておりませんが、指導主事自身はやはり授業力向上というところに重点を置いて、まずは校長とやりとりができるということで、非常に前向きになってきているように思います。

学校も、やはり幾つかの校長からの声も届いておりまして、授業力向上、またとりわけ小学校を中心ではありますが、要請訪問にぜひ協力してほしいという声が相変わらず強く出てきております。ただ、指導主事も要請訪問にこたえるのにも限界がございますので、この辺は人材育成の観点から、副校長、あるいは教務主任クラスの教育課程に非常に造詣の深い教員が、夏休み等に時間を捻出して他校にも出向いていくようなことも行って、指導主事がこたえ切れない部分をカバーしていくことが、より一層必要になってくるのではないかと感じているところでございます。本年度の取組がまだ中間でございますので、より一層4月からの取組を進めて、また各学校とのやりとりを進めていくことができればと思っております。以上です。

今田委員長

ほかの所長さんはよろしいですか。

それでは皆さん、よろしいですか。

それでは、原案のとおり 45 号議案については承認ということでよろしゅうございますか。

各委員

<了 承>

今田委員長

以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。

特にご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻:午前10時55分]